

各社会福祉施設等 施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第26報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

全国的に新規感染者数の減少が続く中、本県においても新規感染者は、まん延防止等重点措置の適用解除後は低い水準で推移しており、医療提供体制への負荷も小さくなっていることから、本県の感染状況はステージⅠへ移行したと判断しました。

こうした状況を踏まえ、「秋のリバウンド防止期間」は、令和3年10月31日(日)をもって終了いたします。

しかし、今後感染が再拡大し、医療提供体制の逼迫が見込まれる場合には、再び強い行動制限が必要になることから、別添3つの「岡山ルール」を意識し、引き続き徹底した感染防止策に取り組んでいただくとともに、職員、利用者及びその家族等に周知いただきますようお願いいたします。

【添付資料】

別添：岡山県「基本的な感染防止対策」(R3.10.29)